

別記様式

| | | 担当課 | 総合政策課 |
|---------------------|--|-----|-------|
| 会議の名称 | 令和元年度 第2回鴻巣市総合教育会議 | | |
| 開催日 | 令和2年2月19日(水) | | |
| 開催時間 | 午後1時15分 開会 ・ 午後1時54分 閉会 | | |
| 開催場所 | 鴻巣市役所本庁舎 302・303会議室 | | |
| 議長氏名 | 鴻巣市長 原口 和久 | | |
| 出席者(委員)氏名 (出席者数) | 鴻巣市長 原口 和久 【教育委員会】 教育長 武藤 宣夫 教育長職務代理者 石原 完 教育委員 斉藤 敬 教育委員 中山 裕子 教育委員 太田 恭子 (6名) | | |
| 欠席者(委員)氏名 (欠席者数) | なし | | |
| 執行部及び事務局 職員職氏名 | 【市長部局】 市長政策室長 根岸 孝行 市長政策室副室長 齊藤 隆志 市長政策室総合政策課長 武田 昌行 【教育委員会】 教育部長 佐藤 康夫 教育部参与 野本 昌宏 教育部副部長兼教育総務課長 岡田 和弘 教育部副部長兼学務課長 大島 進 教育部生涯学習課長 伊藤 和代 教育部教育総務課副課長 藤平 健司 【事務局】 総合政策課主査 黒巢 弘路 総合政策課主任 新井 洋平 | | |
| 傍聴の可否 (傍聴者数) | 可 (3名) | | |
| 会議の内容 | (協議事項) 1 鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置について 2 公民館の今後の方向性について (決定事項など) 協議事項1については、令和元年8月の総合教育会議以降の教育委員会の対応や保護者からの相談の状況について説明があり、教育委員会として適正配置の担当の配置や、あり方について協議する組織の設置など、対応策についての考えが述べられたうえで、次のような意見交換がされた。 ・笠原小への新年度入学対象児童が5名いるが、現状、その内の3名から指定校変更の申し出がなされている。 ・指定校変更される児童の通学方法について、保護者から要望があることか | | |

| | |
|-------------|---|
| | <p>ら、対応する方向で検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育にはある程度の規模が必要であると思う。市内全ての小・中学校を対象に適正化について検討を進め、より良い環境を作ることが教育委員会としての責務ではないか。 ・児童数の今後の推移を見たときに、現状を考えると先行きが不安である。将来の学校像を描きながら、適正な学校配置はどのようにした方が良いのか、市民の方と意見交換しながら検討していければと考えている。 <p>協議事項2について、公民館の機能を強化するために、運営方法を見直していくことについて説明があり、次のような意見交換がされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元団体での運営については現実的には困難でないかと思う。 ・指定管理やコミセン移行についても検討しても良いのではないか。 ・現状でも市内9館中8館は館長に再任用職員を配置しているところである。 ・地域との連携を強化していこうという考えのもと、まずは再任用職員を複数名配置する方式で、来年度モデル館的に1施設程度で実施し、効果検証もしながら、その他の方法についても引き続き検討していきたい旨説明し、委員の賛同をもらった。 <p>その他として、教育委員会から第3次教育振興基本計画について報告。</p> |
| <p>配布資料</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度第2回鴻巣市総合教育会議 次第 ・鴻巣市立小・中学校適正配置について 鴻巣市立小・中学校児童生徒数及び学級数の推移（見込） ・公民館の今後の方向性について |

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。